

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立城崎文芸館	所在地	豊岡市城崎町湯島357番地の1
設置目的	■豊岡市立城崎文芸館の設置及び管理に関する条例 第1条 合併前の城崎郡城崎町の区域の歴史、文化等に関する市民の知識の向上に資するとともに、人と人とのふれあいによる交流を図り、もって市の活性化に寄与するため、豊岡市立城崎文芸館を設置する。	設置年月日	
		1996年3月14日	
選考方法	非公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方向性 第2期計画期間（2026年度～2035年度）	移転

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	一般社団法人城崎温泉観光協会	指定期間	2018年4月1日から2027年3月31日		
指定管理業務の内容	(1) 設管条例第3条第1項各号に規定する事業に係る業務 ・城崎温泉の歴史、文化等に関する実物、文献、図書、図表、写真等を収集し、保管し、及び展示 ・文芸館資料に関する調査研究 ・文芸館資料に関する展覧会、講演会、講習会、研究会等を開催 ・麦わら細工の試作、染色等のための施設の使用 ・前各号に掲げるもののほか、文芸館の目的を達成するために必要な事業 (2) 文芸館の入館及びその制限に関する業務 (3) 文芸館の維持管理に関する業務 (4) 上記のほか、市長が定める業務	指定管理料（千円）	2018年度	5,000	千円
			2019年度	5,000	千円
			2020年度	5,000	千円
			2021年度	4,000	千円
			2022年度	4,331	千円
			2023年度	3,300	千円
			2024年度	2,222	千円
			2025年度	2,846	千円
			2026年度	2,846	千円

3 総合評価

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

（上記の判断理由や具体的内容）

2024年度と2025年度の事業計画として提出があった収支計画における入館者数の目標を、2024年度は大いに達成し、2025年度は目標と同程度の数値を達成している。
--

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

2024年度、2025年度と自主事業として多様な企画展を実施し、コンテンツ造成を行い、魅力発信としてSNSを中心とした情報発信に強化を行う施策を継続実施していた。結果として、入館者数が増加している年度もあるものの、指定管理料に頼らざるを得ない経営状況が続いている。
--

(3) 指定管理者制度継続の検討

	指定管理者制度を継続する。
○	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

（上記の判断理由や具体的内容）

2023年度に、城崎温泉交流センターへの機能集約について地域住民との協議を行い、その方向性を決定した。現時点では、2029年度に機能集約を実施し、2029年度をもって城崎文芸館は廃止とする予定である。それまでの間は、城崎文芸館を継続して開館し、観光スポットの一つとして地域のにぎわいの維持に努める。また、運営方法については、引き続き指定管理者制度を導入する方針である。
--

(4) 指定管理者制度評価委員会の意見

指定管理者制度導入の効果が認められるため、引き続き同制度による管理運営が適当であると認める。選定方法については非公募とし、指定管理期間については、城崎温泉交流センターへの機能集約の調整のための期間として3年とする。
